



粕屋警察署だより

須恵

治安天気図

9月 10月

須恵都市計画変更(案)の縦覧を行います

- 須恵町が作成した都市計画(案)について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。
- 対象となる都市計画(案)の内容
 - 須恵都市計画道路の変更(須恵町決定)
 - 3・4・2号 土井旅石線(旧土井宇美線)(都) 志免植木線交差点から宇美町境界までの区間を廃止。
 - 3・4・5号 吉原須恵線 土井旅石線(旧土井宇美線)との交差点部分の隅切を廃止。
 - 都市計画(案)の縦覧
 - 期間 1月13日(火)～27日(火)(土・日、祝日を除く) 8:30～17:00
 - 場所 須恵町企画課(役場3階)
 - 意見書の提出 当該都市計画の案について意見のある人は、縦覧期間満了日の1月27日までに(必着)、町長あてに意見書を提出することができます。なお、提出された意見書の要旨は、当該都市計画案が審議される須恵町都市計画審議会に提出されます。
 - 問合せ先 企画課 ☎932-1151(内線344)

業者登録(指名願いの)受け付けを行います

- 平成21・22年度において、須恵町が発注する「建設工事等」、「測量・コンサルタント等」および「物品製造等」の業者登録の受け付けを行います。請負の入札に参加を希望される人は、申請を行ってください。登録受け付けは次のとおりです(今回からインターネット方式で受け付けを行います)。申請要領および申請様式は、1月19日(月)から須恵町ホームページで閲覧とダウンロードできます。
- ※入札に参加を希望するときは、一般競争入札参加資格申請を行い、一般競争入札参加資格者名簿に登録される必要があります。
- 受付期間 2月2日(月)～27日(金)
 - 登録有効期間 平成21年4月1日～同23年3月31日(平成21・22年度)
 - 問合せ先 企画課管財契約係
 - ☎932-1151(内線342)
 - URL <http://www.town.sue.fukuoka.jp/>

申告が必要! 平成20年分 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成20年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成21年3月16日までに、平成21年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける人	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない人	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる人	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

●問合せ先 税務課 ☎932-1151(内線131・132)

侵入盗に注意

簡単に入れる家を狙っています!

対策1: 外出の時は必ず鍵を閉める
施錠していない家の多くが狙われる傾向にあります。油断せず、短時間でも鍵をかけて外出してください。

対策2: 2つ以上の鍵をかける
扉や窓には鍵を2つ以上かけましょう。泥棒は鍵を開けるのに時間がかかる家は諦めます。

オートバイ盗に注意

油断は禁物です!

- U字ロックなどの鍵を使用しましょう。
- 駐輪する場所に気をつけましょう。
- ハンドルロックをしましょう。
- エンジンキーは抜きましょう。

自転車盗多発

これで安心!

- ・自転車は駐輪場に止めましょう
- ・馬蹄錠以外に鍵を2つ付けましょう
- ・防犯登録をしましょう

覚えよう! 「イカのおすし」

変な人に声をかけられたら...

- イカない
- のらない
- お お声で叫ぶ
- すぐ逃げる
- しらせる